人権のコミュニティづくり

-2009年度コミュニティづくり協働モデル支援事業報告書-





財団法人大阪府人権協会

ごあいさつ

被差別・社会的マイノリティに対する忌避意識や偏見の克服、差別の解消は大きな課題となっています。この解決のためには、被差別・社会的マイノリティ当事者や関係者と地域住民とが、地域における共通の課題を解決するために、ともに考え、ともに取り組むことによって、地域住民の間での関係づくりをすすめ、排除や孤立のない人権尊重のコミュニティづくりをめざすことが大切です。

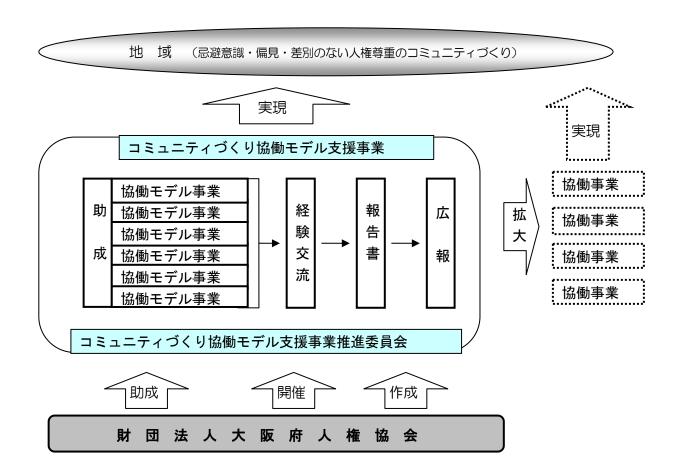
このような取り組みを進めるために、「コミュニティづくり協働モデル支援事業助成金」を実施し、モデルとなる取り組みへの支援を行いました。31事業の申し込みのうち、9事業を選考して助成を行いました。そしてこのたび、このモデルとなる取り組みを『人権のコミュニティづくり一2009年度コミュニティづくり協働モデル支援事業報告書―』として取りまとめました。

このモデルとなる協働の取り組みを参考に、人権のコミュニティづくりをめざした協働の取り組みが、様々な地域や団体で行われ、さらに広がることで、豊かな人権尊重のコミュニティが作られることを願っております。

2010年6月

財団法人大阪府人権協会 理事長 神尾 雅也

事業の概要



もくじ

①Mishima"いきいき・元気"応援プロジェクト 茨木市人権三島地域協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
②ALL人権ツアー食文化事業 特定非営利活動法人ヒューマンライツ・アドバンス・堺 ・・・・・・・	6
③ハンセン病回復者との交流を深め、世代をつなぐ記録づくりを進める みんなでつくる学校とれぶりんか ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
④大島に「ハンセン病回復者」を訪ねよう! 泉佐野市人権を守る市民の会長南小学校区地区委員会 ・・・・・・・・	10
⑤電動車椅子講習「外へ出よう!街へ出よう!」 特定非営利活動法人障害者自立生活センター・スクラム ・・・・・・・	12
⑥セクシュアル・マイノリティのライフプランと法制度 G-FRONT関西 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
⑦エスニックマイノリティの地域ネットワーク事業特定非営利活動法人 トッカビ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
⑧母語保持育成プログラムづくり事業 大阪府在日外国人教育研究協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
⑨地域で「ふれあい」「おもいやり」「たすけあい」運動特定非営利活動法人NPOスバル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19

財団法人大阪府人権協会

 \mp 5 5 2 - 0 0 0 1

大阪市港区波除 4-1-3 7 HRCビル(AIAIおおさか)8階 TEL. 06-6581-8613 FAX. 06-6581-8614 http://www.jinken-osaka.jp/ info@jinken-osaka.jp

報告書に掲載している事業についてのお問い合わせは、上記までお願いします。

事 業 名	「 Mishima 寺子屋 」事業
団 体 名	茨木市人権三島地域協議会

日時・期間	2009年6月から2010年3月まで。		
口时初间	毎週水・木・金曜日、午後4時から午後6時まで		
14 3C	茨木市総持寺いのち・愛・ゆめセンター分館		
場 所	(元青少年センター)		
規模・人数	常時は15人前後(多いときは、20人を超える)		



地域の子どもたちの大切な居場所であり、遊びの発信地であり、"宝物"であった青少年センターをなぜ閉鎖するのだ!その果たして来た役割を受け継ぐぞ!という思いで、わたしたち「Mishima 寺子屋」は、①地域の子どもたちの居場所づくり、②しっかり取り組

むべき宿題など家庭での学習課題への支援、③参加してくる子どもたちの仲間づくりを 目指し、週3日(水・木・金曜日、4時~6時)の学習の場・居場所を楽しい雰囲気で作って 来ました。以前のように、子どもたちの元気な声が館内に響く活気が蘇って来ています。

「青少年センターの方が、よく宿題ができる」という一人の子どもとの一対一の学習から始まった「寺子屋」も、現在は常時15人前後の出席者、多いときは30人ぐらいの子どもたちが集まって来ます。今では、仕切りをなくして2部屋を使用、もう一部屋確保したいと思う日もあります。学習支援者の方も常に2人体制で対応。おやつに呼び寄せられている子どももいるかも知れませんが、現在の登録数(1度でも参加した子)は96人程になっています。(近くの小学校の児童数が500人前後ですので、1/5の子が参加したことになります)

実施経過 及び 実施内容

9月に学校等への募集のポスター貼り、地域ミニコミ誌「ミカンジュース」での取り上げ、10月末には中学校区の夢ふれあいフェスタに子どもたちが出店して地域全体へアピールし、少しずつ「Mishima 寺子屋」の存在を知っていただいています。

7月の武庫川渓谷(旧福知山線廃線跡)冒険ハイキング、1月のT山水晶採り耐寒ハイキングをはじめ、スライム作り・飛び出すクリスマスカード作り・トトロ折り紙やお餅焼き・べっ甲飴・ポップコーン作りなど、学習以外にも定期的に楽しい行事を取り入れています。

参加者には、地区児童も特別支援学級児童(中2の子も)も来て頑張っています。6時30分まで宿題に取り組む子どももいます。学校で「みしま寺子屋は私の宝物や」と担任に話す子がいるそうです。「もっと早く来たら良かった」と話す子、帰りに「また明日も来るで」と言ってくれる子どもたち。学校の先生からも「〇〇さん、よく頑張るようになった」、保護者からは「感謝しています」などと言われます。学校での人権総合学習で、3年生・4年生が聞き取りに来て「地域の宝物」として発表してくれました。子どもたちから、「毎日、寺子屋をしてほしい」、「来年度も寺子屋してや!」と言われて、支援者としても、"子どもたちを頑張りを後押しする"この事業に取り組んで良かったと思います。

① 学校の先生・保護者とも連携しながら、今以上に課題のある子の居場所にしていく ことを通して、地域にしっかり根付いた「寺子屋」活動をしていきたいと考えています。 ② 学習プリントや知恵の輪・迷路・折り紙等多様な学習の準備をしていきたく思います。

③ 学習やハイキング、地域の行事への参加の他に、独自のイベントも開催したいです。

事 業 名	「 Mishima まちの文化・歴史探索 」事業
団 体 名	茨木市人権三島地域協議会

日時・期間	2009年6月から2010年3月まで。 常時は史料収集・学習。月一回の定期研究会。 適宜の報告集会。
場所	茨木市総持寺いのち・愛・ゆめセンター
規模・人数	研究会(聞き取りも含む): 毎回10人程度で5回予定。 報告の場: 地域住民、のべ約500人(フィールドワーク実施も含む)。 MiniFM 放送でも発信。



120年の歴史を持つ三島小学校や、古くから忌避の対象と見られた精神病院、同和地区など三島地域の歴史や文化を掘り起こし、また高齢者の方への聞き取りなどを通して脈々と培われた地域の人権まちづくりの文化について現代に伝わっていること、知らなかったことなどを学び、三島地域に住む住民としてこれからどのようなまちづくりを進めていくのかを探ることを目的に事業を進めました。

実施経過 及び 実施内容

現在までに、関西大学図書館が所有する中城村関係の近世史料の調査、及びそれらを対象に研究された関西大学の先生方の諸論文・著作の収集をほぼ終え、『大阪の部落史』全10巻・『新修大阪の部落史』上下巻・『京都の部落史』全10巻などから三島地域(特に中城村)関係史料を集めるとともに、地元の旧中城村庄屋田尻家や常称寺などに残された史料、茨木市史編纂室に収集された史料を集め、購入した中世史・近世史・部落史・民俗学関係の図書・古本などを参考に、地域の歴史形成の概観をつかもうとしています。

また、水平社・解放同盟中城支部の結成・活動や、明治期に創設されていた三島郡屠場、地域の学校や寺社・精神病院関係、阪急総持寺駅設置・JR引込み線(?)、住宅発などの調査や聞き取り、学習会を開催し、ニュース発行も行いながら、少しずつではりますが地域の歴史調査・学習を深めているところです。

短期間でありますが、現在収集した諸史料(資料)をもとに、10人程度の第1回学習会を開き、地域で培われてきた貴重な文化や歴史を知ることができました。学習会の様子は詳しくニュースで地域に知らせ、少数ですが「参加したかった」という声も聞いています。なかなか日程調整が難しく、計画していた地域の歴史を探索するイベントなどが実施できていない。若い世代の人たちが調査・学習・研究に参加してくれることを期待もしていたが、なかなか難しい。しかし、これからも、調査の報告を行い、少しずつ参

	加者を増やしながら集団で学習を進め、地域の文化や歴史・人・人権について認識を 深めて、自分たちが住む地域に誇りを持ち大切にしていこうとする地域づくりを粘り強 く進めていく予定です。
成果と課題	① 学習会や研究会にどのようにして、若い年齢層の人たち含め多くの人たちが参加できる体制づくりを進めていくか。② 地域の文化や歴史を探索するイベントなどを企画できないか、前向きに検討する③ 収集した史料などをどのような形でまとめ、どのように町づくりに生かしていくのかを検討する。

事 業 名	ALL 人権ツアー食文化事業
団 体 名	特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・ア ドバンス・堺

	準備期間:2009年4月~11月
日時・期間	実施期間:2009年12月~随時
場	堺市立人権ふれあいセンター5F 調理室、
場	舳松人権歴史館、他
規模・人数	2009年12月~3月現在
	周辺地域、地元三保育所・園、小学校、中学
	協力
協働の形態	



校、地域の商店・飲食店、企業の参加、

○ 調理開始

(さいぼし、あぶらかす、おごんぼ、つけそば、大根ミソ、にこごり、さとまき)

- 舳松人権歴史館見学
- 試食

実施経過 及び

実施内容

○ 片づけ

○ 周辺地域 FW の紹介

実際に調理を体験し、被差別部落の食文化に触れてもらうと共に、なぜ、その料理 が生まれたのか、食文化と差別の背景を学んでもらう。そして、一緒に食べる事を通 じて、共食について考える。

一緒に力を合わせて片づける→思いやりを大切にする。周辺地域のFWを紹介し、 実際に歩いて見てもらい、店舗などに買いに行くことで、交流をはかる、偏見を無く す。「食」から、差別とはなにか?を考えるツアーです。

成果と課題

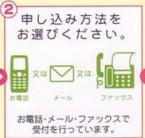
実際に、料理をしたことのない人も多く、特に男性の方は、とまどいを見せる事が 多かった。まだまだ、「料理は女性」という意識が強いのだと実感しました。「ホルモ ン料理は苦手だ」と言う人も多く、そういう方は参加しにくいツアーになっているの かなとも思う。

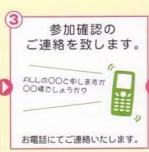
もっと多くの人に、このツアーを知ってもらう事も課題。



堺区協和町に受け継がれる食べ物って知っていますか? 最近有名になってきたホルモン料理やあま~いおやつ、さとまき あなたも料理のルーツをたどりながら一緒に作って食べてみませんか?









NPO法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺(愛称ALL)とは?



被差別部落の人々のくらしや歴史の研究・聞き取りなどを通じて、 差別をなくす教育・啓発活動を行っています。一緒に食文化体験できるメニューをご用意しました。

大根みそ・さとまきコース あぶらかすコース lenu にこごり・つけそばコース さいぼしコース a

)けそばコース さいぼしコース おごんぼコース ※各コースは季節や材料の都合により実施できない場合もございますので、ご相談ください。

事	業	名	ハンセン病回復者との交流を深め、世代をつ なぐ記録づくりを進める
団	体	名	みんなでつくる学校とれぶりんか

日時·期間	2009年5月~2010年3月
場所	ラポールひらかた、枚方市民会館、寝屋川市 民会館など
規模・人数	延べ約100人



協働の形態

それぞれの世代が、それぞれに見合ったとりくみにチャレンジし、特別ホームルームに集約する。その内容を、ひらかた NPO フェスタ、枚方ふれあいフェスティバル、寝屋川ふれあいフェスタ等、市民の最も多く参加する行事へ実行委員(長)など主体的な参加で反映させてゆく。これらを DVD 映像の作品として結晶させていく。

1. ミニ学習会の連続開催

- ~『「いのち」の近代史』に学ぶ
- ①別府的ヶ浜事件&北条民雄「いのちの初夜」
- ②民族浄化の名のもとに迫害されたハンセン病患者
- ③断種をめぐる問題と戦争とのかかわり
- ④「外島保養院」100年、朝鮮人回復者の問題
- ⑤私たちに何ができるのか

2. 世代毎のとりくみ

- ①小学生:「とれぶりんか子ども劇団」でのミーティング学習(6月)
- ②中学生: 枚方市立渚西中学校図書室にて「ツルとタケシ」朗読会(8月)
 - ~「紙芝居」製作へ(宮古島のハンセン病兄妹の生きざまを描いた作品)

実施経過及び

及び 実施内容

- ③若者・大人「おかえりなさいと言える町にしよう!」交流会
- ○6月7日(日)第30回枚方ふれあいフェスティバルにで情宣 〜健常者と障害者の交流の場(実行委の中心的な役割担う)
- ○7月25日(日)交流会(ラポール枚方)
 - ・シニア企画「くらわんかカルテット」(ハーモニカ)若者企画「オリジナルライヴ」
 - ・ 全体企画「回復者森敏治さんのお話」
- ○9月20日(日)「Tさんを迎えて」(ラポール枚方)
 - 子ども劇団参加
- ○8月6日「岡山県邑久光明園」訪問
- ○9月25日「外島保養院被災75回忌法要」参加
- 10月4日(日)「第8回枚方 NP0 フェスタ 2009」特別企画「交流会」
- 11月1日(日) 香里園音楽まつり・ブロック担当でテーマをアピール
- 11月7日(土)寝屋川NPOふれあいフェスタで企画
- 11月14日(土)枚方・福祉フェスタで企画

	 ○ 11月26日(木)「寝屋川ボランティアのつどい」で発表 ○ 12月3日(木)豊中ケーブル TV「駅スタ!集まれ」出演でアピール ○ 1月10日(日)チャレンジショップ(空き店舗利用)企画 ○ 2月14日(日)ホームルーム企画 ○ 3月1日(月)ピースコンサート内でアピール
成果と課題	①世代をこえてとりくむ。 ②行政に働きかけて参加してもらう。 ③市民活動のさまざまな場に投げかける。(①~③成果) ④会員の中にも見られる意識の差の克服。 ⑤勉強不足を痛感。(④~⑥課題) ⑥実際にどう定着させていくのか。

事	業	名	大島に「ハンセン病回復者」を訪ねよう!
寸	体	名	泉佐野市人権を守る市民の会長南小学校区 地区委員会

日時・期間	2010年2月27日~28日
場所	香川県 大島青松園
規模・人数	大人5人 子ども8人 計13名



私たちの会は、ここ数年、岡山県の長島愛生園との交流会を続けてきた。しかし、新型インフルエンザ問題が起こり、園の方針で交流が困難になったので、急遽行き先を大島青松園に変更した。 大島青松園は、本市役所の職員団体と交流があり、そのルートで、園内の徳島県出身者を紹介していただいた。

交流に先立って、11月30日、下見のため青松園を訪れた。突然の訪問であったにもかかわらず、Aさん、Bさんのお二人は、暖かく出迎えてくださり、交流を快く引き受けてくださった。

当日は、大人5人、子ども9人、計14人が参加した。子どもの内訳は、小学生6人、中学生2人、高校生1人である。夕刻、大島の船着場に着いたが、すでにMさんたちは、私たちの到着を待ってくださっていた。

宿舎に着き、早速、持ち込んだ食材を使って、夜の交流会の準備をした。交流会には、徳島県出身の3人の方(男性2人、女性1人)が参加してくださった。交流会の冒頭、代表者のMさんは、「ありがたいことにハンセン病は、日本においては完全になくなりました。私たちがいなくなったら、問題はなくなるんです。また、『らい予防法』が廃止されてからは、国民の理解が進み、偏見もなくなりました。」とごあいさつされた。Mさんは、心からそう思って発言されたのであろうが、自分たちの消滅がハンセン病問題の完全解決であるという考えに追いやったこの国の歴史の罪深さを改めて考えさせられた。ハンセン病に対する偏見も、数十年前に比べると、たしかに改善されてはいるだろうが、いまだ根強いものがあるし、同時に、この問題に対する無関心も、一層進行している。過去に学ばないものは、未来においても、必ず同じような過ちをおかすだろう。そういう意味でも、ハンセン病の問題は、今こそしっかり総括しておくべき課題だと考える。

交流会で、91歳になるというNさんが、特に子どもたちに伝えたいということで話をしてくださった。それは、自分自身のよさに気づき、それを大切にしてほしいという話だった。社会から「厄介者」として切り捨てられ、数十年にわたる隔離生活を強いられた方の発言だけに、子どもだけでなく、私たちすべてにずっしりと響く、重い言葉だった。

この交流会を通じて、大島青松園は、私たちの会にとって身近で大切な存在となった。今後とも 継続した交流を続けていきたいと考えている。

事	業	名	止揚学園交流会
寸	体	名	泉佐野市人権を守る市民の会長南小学校区 地区委員会

日時・期間	2010年3月27日~28日
場所	滋賀県 止揚学園
規模・人数	大人10人 子ども9人 計19名



止揚学園訪問も、今回で8回を数える。回数を重ねるごとに、学園の皆さんとのつながりが深くなっていくのを感じる。また、この交流のほかに、毎年9月、琵琶湖一周サイクリングの際にも、途中、止揚学園で昼食を用意していただき、短い交流会を持っている。

毎年、2日目の止揚学園の昼食は、私たちの会が用意している。また、それに先立ち、持参する食材の一部も、私たちの畑で、1年を通じて無農薬栽培している。

1日目、夕刻に止揚学園に到着し、職員の方の案内で施設を見学した。その夜、翌日の昼食の下ごしらえがすんでから、止揚学園職員の皆さんと交流会をもった。今回も、10数名の職員の方々が、仕事を終えた後参加してくださり、止揚学園で働くようになった個人的な動機など、他では聞けない貴重な体験を聞くことができた。また私たち参加者も、進んで自分たちの思いを伝えることができた。

2日目午前中は、早朝から厨房で、昼食のおでんとかやくご飯作りをした。止揚学園入所者、職員、私たちが入り混じった昼食は、本当ににぎやかで、楽しいものとなった。昼食後の食堂での交流会で、私たちは、トランペット、オカリナ演奏を交えた歌を披露し、皆さんから喝采を受けた。また、止揚学園の皆さんとともに、歌を歌ったり、ダンスをしたりして、交流を深めた。

止揚学園訪問は、愛生園(青松園)訪問とともに、私たちの会の重要な取り組みとなっており、会の年間計画の中でも、最重要のイベントとして位置づいている。毎年ほぼ同じプログラムであるにもかかわらず、マンネリ化することなく、例年の固定メンバーとともに、毎回新しい大人と子どもが、このイベントに参加している。財政的には厳しい状態であるが、今後とも継続して、これら2つの取り組みを続けていきたいと考えている。

事 業 名	電動車椅子講習 「外へ出よう!街へ出よう!」
団 体 名	特定非営利活動法人 障害者自立生活センター・スクラム

日時・期間	2009年5月1日から
口时。朔间	2010年3月31日まで
場所	大正区の身体障害者療護施設「北村園」
	および近隣、大阪市営交通利用範囲
+日+告 / 米/-	参加者:3~4名、講師:4名、
規模・人数	介助者及びサポーター: 7名
	地域在住で自立生活を行っている障がい者に
	1



協働の形態

地域在住で自立生活を行っている障がい者に講師として参加してもらい、参加者に対して運転操作等の講習をしていただく。また講習プログラムの目標、内容(個別、全体)等の設定にも関わっていただく。施設(「北村園」)については、協働形態として参加者の選出および講習の準備(車椅子への移乗等)、健常者のサポーターとして講習に参加してもらい、施設職員と協働で講習に取り組めるよう図る。

大正区の身体障害者療護施設「北村園」の入所者を対象に、自立生活者かつ電動車 椅子ユーザーである障がい当事者(4名)が講師となり、月2回(毎月第1、3土曜 日13:00~17:00) 定期的に開催する(全25回)。

講習プログラムは、電動車椅子の基本操作や交通ルール等の学習、施設近隣の目的地までの往復経路を使って実際の外出等を設定。上級者には公共交通機関を利用し大阪市街地に出る。最終的には参加者の電動車椅子取得を目指す。

実施経過 及び 実施内容

さらに、参加者は日頃外出が少ないため($1\sim2$ 回/年)、外出機会、社会参加の提供および介助者を使っての買い物等の経験設定を組み入れる。

別紙資料(山村隆さんによる報告)参照

成果と課題

でんどうくるまいすこうしゅう そと で まち で 電動 車椅子 講習 「外へ出よう!街へ出よう!」

しょうがいしゃじりつせいかつしえん じぎょう たいしょうくない しんたいしょうがいしゃりょうよう 障害者自立生活支援センター・スクラムの事業として、大正区内にある身体障害者療養 しせつきたむらえん まいつきだい だい どようび つき かい 施設 北村 園 で毎月 第 1 土曜日と第 3 土曜日の月 2回 14:00~16:00までの時間を利用して、数 ねんまえ でんどうくるまいすこうしゅう おこな つうじょう おこな でんどうくるまいすこうしゅう 年前より電動 車椅子 講習 を行 っています。通常、行っている電動車椅子講習は、 しせつない でんどうくるまいす そうさおよ しせつきんりん さんぽ かいもの ちゃ 施設内での電動 車椅子の操作及び施設近隣での散歩や買物、お茶をするのが主な講習の でんどうくるまいすこうしゅう と **ちが** さんぽ かいもの ちゃ 内容です。散歩や買物お茶をすることが電動車椅子講習かと問われれば違うような気がします こうしゅう さんか とうしょ くるまいすはんてい ごうかく ため えん しきち が、私がこの講習に参加した当初は車椅子判定に合格する為、園の敷地にテープを8の字 めじるし じ れんしゅう いす つか いす ふきそく お しょうがいぶつ に貼りそのテープを目印にS字の練習をし、椅子などを使い、その椅子を不規則に置いて障害物 と だ き きゅうていし でき さ れんしゅう とき を避ける練習、時には、ヘルパーに飛び出して来てもらい急停止が出来るかなどの練習ばかりで ぱん わ こうしゅう おこな とうじ さんかしゃ おお したし、当時は参加者が多くて2班に分けて講習を行っていましたので十分な講習といえませ えんしきしきち つか こうしゅう か んでした。 園の 敷地のみ使って講習 もマンネリ化してきたところでした。 こうしゅう しよう でんどうくるまいす きぞん もの さんかしゃ からだ あ じょうきょう なか くるまいす 講習 で使用している電動 車 椅子が既存の物で、参加者の身体に合わない状況の中、車椅子に かん えんがわ くるまいす かいりょう むずか たの こうかてき こうしゅう 関しては園側の車椅子で、改良するのも難しいく、せめて楽しく、効果的な講習にするにはどうすれ さんかしゃ にんずう せいげん ばと考 えた結果、いまのように進めてみることになりました。また、参加者の人数を制限したうえで、 なんかい えんない でんどうくるまいす の な じっさい りよう 何回 か園内 で電動車椅子に乗ってもらい慣れてきたら実際にヘルパーを利用して外出 すること りよう がいしゅつ しんごう みきわめ だんさ になったのですが、実際にヘルパーを利用して外出 するには信号の見極めや段差などの障害物に ふあん あたま おも だ 対処できるか、人も避けられるかなどいろんな不安が頭をよぎったことを思い出します。 園の許可がもらえ い たいせい もんだい えん きょか いがい きおく るかと言うこととサポート体制 の問題もありました。園の許可は意外にも、あっさりもらえたように記憶してい たいせい もんだい こうしじん ます。サポート体制の問題、講師陣のヘルパーをやり繰りをして、なんとか行ってきました。

いま おお かた でんどうくるまいす しゅとく さいきん いっさくねんじゃくし かた でんどう これまで今まで多くの方が電動 車椅子を取得されていますし、最近では一昨年 弱視の方で電動 くるまいす しゅとく げんざい りょう さまざま でか がた 車椅子を取得され現在 はヘルパーを利用して様々 なところへ出掛けている方もいらっしゃいます。しかし、と く けいぞくまた はってん い きたむらえん りかい もちろん がいしゅっ きけんこの取り組みを継続 又は発展させて行くためには北村 園の理解は勿論ですが、外出には危険が

ひつようふかけつ こんねんど ありがた おお 伴 いリスクを減らすためにも多くのサポートが必要不可欠です。 今年度は有難いことに助成金が かた ぼしゅう いただけましたので、サポートをしていただける方を募集できたおかげで初めて参加者全員で こうきょうこうつうきかん りよう ちょうじかんこうしゅう おこな 公共交通機関を利用しての長時間講習を行うことができました。それにより車椅子に乗ったま でき がいしゅつ そと しょくじ と まで電車やバスにのることが出来ることや外出 するリスクだけじゃなくて、外で食事を取ることができるな じっかん しょうがいぶつ たいしょ おも だんさ ど、楽しさがたくさんあることも実感してもらえたと思います。また、や段差などの障害物に対処できるか みきわ ほんかくてき おこな 人も避けられるかなどの見極めのための講習も本格的に行えました。これも助成していただけたからで しえん きょうりょく よろ こんご こうしゅう はば せば す。今後の講習の幅を狭めないためにも、みなさんのご支援とご協力を宜しくお願い致します。

でんどうくるまいすこうしゅうこうし たいしょうくざいじゅう やまむら たかし 電動 車椅子講習 講師(大正区在住) 山村 隆

事業名	セクシュアル・マイノリティのライフプラン と法制度
団体名	G-FRONT 関西

日時·期間	2009年12月6日(1日間)
場所	大阪市立男女共同参画センター東部館 (クレオ大阪東)
規模・人数	42 名



協働の形態

当会が機関紙交換や事業の協賛などを行ってきている、大阪はじめ各地のセクシュアル・マイノリティ当事者団体や人権・ボランティア団体、並びに研究者や支援者に広報の協力を仰ぐとともに、多くの当事者が参加する「関西レインボーパレード 2009」のパンフレットに広告を出稿して周知をした。

広報と共に、アンケートへの協力を要請して問題の発掘を行った。アンケート結果は、他の関連資料と共にリーフレットにまとめて、事業実施当日に聴講者に配布すると共に、後日、他団体並びに協力者に送付した。

セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)は、従来の結婚・家族制度に基盤を置いた法制度の枠外に置かれているので、具体的なライフプランを立てる上で、しばしば困難を感じている。例えば、戸籍上同性のカップルの場合、男女の結婚では保証されている財産の共有や、お互いの介護を行う権利が認められていない。その他にも、就労、保険、社会保障、住宅、健康、相続など、生活に関わる様々な場面で困難を感じているが、それらに対応するための法律や社会制度に関する知識・知恵の蓄積や体系化はまだ十分にはなされていない。

これらの問題を解決していくための一助として、シングルで、あるいは同性パートナー関係を築いて生活をしていきたいと思っているセクシュアル・マイノリティが、現在の法律や社会制度の中で、どのように人生設計をしてゆくことができるかを考えるために企画を開催することとした。

実施経過 及び 実施内容

前田くにひろ氏(文京区議会議員)及び大畑たいじろう氏(弁護士)に対談への出講を依頼して応諾された。前田氏は、アルツハイマー病の母親の介護の経験を生かして、福祉に関する活動を展開している。大畑氏は、医療・福祉問題や、薬害肝炎被害者やセクシュアル・マイノリティの人権問題に取り組んでいる。それらの活動を評価して依頼をした。

企画内容検討のためのミーティング、及び、進捗管理のための会議を、それぞれ月に1回開催した。また、適時、講師との面談や電子メールでの連絡を行い、会員と講師とが共同で企画内容の検討を行った。

会員及び会外の人たちに対してアンケートを実施し、具体的な問題の発掘をすることに努めた。63名から回答を得た。

インターネット上での宣伝、チラシの作成・配布、他団体主催の行事のパンフレットへの広告の出稿を行い、企画の広報、周知に取り組んだ。

トークセッション「シングルと同性パートナーのためのライフプランと法制度」と題して企画を開催した。42名が聴講した。

対談では、セクシュアル・マイノリティがライフプランを立てる上で、個人のレベルでの「老いじたく」(老いに備えて進める準備)と、制度の利用や確立に対する取り組みの二面が必要であるという考え方が提唱された。

個人のレベルでの「老いじたく」としては、人生を3つのステージに分けて考えることが示された。類型的には、自分のセクシュアリティを受容する第1ステージ、親の介護や相続に関わる第2ステージ、そして自分自身が仕事をリタイアしたり介護されるようになったりする第3ステージである。第1及び第3ステージでの問題は、既にセクシュアル・マイノリティのコミュニティにおいて活動や言及がなされているが、第2ステージについての活動はまだ盛んになってはいない。第2ステージの経験は、第3ステージを迎えるための予行演習的なものと位置づけられる考え方が示された。

制度の利用や確立に対する取り組みとしては、シングルであっても同性パートナーがいる人にとっても、法律的な保証がない現状で利用できる後見人制度について詳しく説明がなされた。セクシュアル・マイノリティのコミュニティでは同性パートナーの権利を法的に保護する同性婚制度への関心が持たれているが、それに伴う相互扶助や貞操の義務などの問題が議論されていない現状があり、それを考えていくことが必要であると指摘された。地域コミュニティや行政との繋がりを深めていくと共に、セクシュアル・マイノリティのコミュニティによるサポートが重要であるとの見解が示された。

対談の後で質疑応答が行われた。

セクシュアル・マイノリティがライフプランを立てる上で活用できる制度が紹介されると共に、背負うことになる責任や義務が明らかにされた。それによって、単なる憧れではなく、ライフプランを立てる上での具体的な道筋や、解決するべき問題点が示された。

成果と課題

聴講者からは「具体的な問題が一つ一つ見えてきて、今後を考える参考になった」 「成年後見人制度について知ることができてためになった」「同性婚法を作る上では、 権利だけでなく義務も負うことになることを知った」という意見が寄せられた。

アンケート結果をまとめたリーフレットを、当会が開催する活動において参加者に配布したり、他団体に配布したりすることによって、問題に対する関心を今後も高めてゆく。

セクシュアル・マイノリティがライフプランを立てて実行していけるために、若年期の間だけでなく、長期間に渡って主体的に関わってゆける当事者コミュニティの安定的な運営が必要である。

事	業	名	エスニックマイノリティの地域ネットワー クづくり事業
団	体	名	特定非営利活動法人 トッカビ

日時・期間	間	2009年6月1日~2010年2月28日
場	听	大阪府八尾市
規模・人	数	50 人程度
		从国人市民の坐車尹田休づなる川民べし土



協働の形態

外国人市民の当事者団体である八尾ベトナム人会や八尾市日中友好を進める会、障害者団体である NPO 法人自立生活センターやおや、八尾すずらん福祉会、世界人権宣言八尾市実行委員会などとの協働で実施する。

実施経過 及び 実施内容

本会が事務局となっている「八尾国際交流野遊祭」への参加を通じて、地域におけるエスニックマイノリティのネットワーク作りを行うことを目的として、本会とこれまでに相談や事業実施などでつながりのあったタイルーツ、フィリピンルーツ、中国ルーツ、ベトナムルーツを持つ人に参加を呼びかけ、イベント実施のための実行委員会を6月から5回実施し、イベントは10月に実施した。

会議への参加は平日夜間のために少なかったものの、イベント参加への賛同は多く、イベントを通じた参加の呼びかけは成功したと思われる。個人で参加するのでなく、同じルーツを持つ知り合いなどに参加を呼びかけ、結果、タイ、中国、インドネシアなどがグループで参加することにつながった。会議においては、主にイベント実施のための議論が主となったが、特にタイルーツのグループから積極的な意見が出されることが多く、実行委員会自体が活性化したものとなった。

成果と課題

特に、タイルーツのグループにおいて人的な拡がりが見られ、その子どもが舞台で自文化の発表を本イベントに限らず、他イベントでも行うようになった成果があった。また、イベントに参加した障害者団体からは、エスニック料理教室の講師依頼が行われるなど、参加団体間の交流にもつながり、このことを通じて当事国の障害者団体と交流できればとの希望も出された。タイルーツ以外にもインドネシアのグループがはじめて参加したり、実行委員会のメンバーが個々のグループの取り組みに協力するなど、各グループ間の交流やネットワークが拡がった。

ただし、イベント参加につながり、エスニックマイノリティのグループ内のみならず他団体との交流も拡がったものの、エスニックマイノリティのグループの中において、互いが抱える生活上の悩み等を共有しあえる関係性が育まれとは言い難い。ただし、次回もみんなでイベントに参加したいとの声も聞かれたことから、相互の関係の強化にはつながったといえる。

今後も、継続してネットワークづくりを進めていき、エスニックマイノリティのグループ間、そして他の当事者団体との交流も深めることができればと思う。

事業名	母語保持育成プログラムづくり事業 中国の子どもたちの「中国語教室」
団体名	大阪府在日外国人教育研究協議会
日時・期間	2009年7月1日~2010年3月31日
場所	門真市立砂子小学校
規模・人数	50 名(門真の中国語教室に学ぶ子どもたち)
協働の形態	中国人講師、大学研究者、大学院生、小中学校教員等の協力の下、中国語教室を開催。 母語である中国語の指導。教材、副教材等の検討。 子どもたちの「言葉の力」についての調査方法についての研究。
実施経過 及び 実施内容	 ◇月3回の授業への参与観察、検討。 ◇日本語、母語(中国語)の検査モデル検討 ・大人向けの言語力の検査方法は、筆答によるもの、会話カテスト等、開発されているが子ども用のものは完備されていない。ペーパーテストは、「聞く・話す」ことができても「読む・書く」ことのできない子どもたちの言語の力を測ることはできない。 ・子ども対象の会話力、語彙カテストのモデルの検討中である。(08 年~09 年門真市内の複数小学校での日本語力調査実施、検討は終えている。その成果を他に広げることと、母語(中国語)の調査・検査方法の作成・検討中。特に、簡易に実施できるものが求められている。 ◇授業に使う教材・副教材の検討。 ・ビジュアルなものの準備。 ・教具の充実。 ◇他の地域や学校で取り組まれている「母語保持育成」のとりくみの情報収集検討・東大阪鴻池公民館分館での中国語教室、八尾市内の小学校における母語保持育成の取組、等) ◇母語保持育成に関する学者・研究者等の研究成果等の学習

成果と課題

- ・これまで引き続いて講師をされていた方が個人的に工夫されていたことを、研究者 等も交えて、その充実に向けての検討が始まった。
- □課題として、

・門真市春節祭への協力

・中国語を学んでいる子どもたち全員の日本語力と母語力の調査の実施。

備考(言葉・言語の学習だけでなく、踊りや中国文化の継承とその発表)

・上記に基づく、教材や副教材の工夫・検討・作成

・門真市民族フェスティバルへの継続的な参加

事 業 名	地域で「ふれあい・おもやり・たすけあい」 運動 食事会など
団 体 名	特定非営利活動法人NPOスバル

日時・期間	平成 21 年 6 月 1 日~平成 22 年 3 月 31 日
場所	サロン・コスモス及び配食サービススバル
規模・人数	延べ 450名



協働の形態

理事長村居ブリギッテ(写真中央)は、オーストリア国籍です。また、スタッフには、台湾国籍が1名、ボランティアには中国国籍の女性1名事業に参画しています。さらに、スタッフの80パーセントが65才以上の高齢者です。NPOスバルでは社会的マイノリティーとされる人々が中心となって、食事会・中国語教室・文化刺繍講習などを実施しました。

6月以降、食事会の情報をチラシに印刷し、喜連西地域の団地を中心に配布しました。以後、食事会は、毎週2度行っています。地域の高齢者のみなさんを対象に5月4日、6月21日、8月1日、10月13日にバザー(低価格)を実施し、<u>毎回150</u>食~200食を提供しています。

8月から9月にかけては、サロンで実施している「文化刺繍」の取り組みやPC教室で作成したスライドショーの発表会を開催しました。さらに、サロン利用者を中心に地域の高齢者や障害者のみなさんで遠足を行い、親交を深めました。

6月 自転車博物館·大仙公園

8月 造幣局博物館・朝日放送スタジオ見学

12月 花の文化園・滝畑郷土資料館

実施経過 及び 実施内容

1月 咲くやこの花館

尚、今月(10 月)から大阪市の生活支援型食事サービス事業委託を受けたこと、 みずほ教育福祉財団から配達用電気自動車の寄贈を記念して10月21日に赤飯の無料 配布、ガレージセールを実施しました。さらに、任意団体から通算して5周年を迎え た12月には、記念チャリティーバザール・お楽しみ落語会を実施しました。

成果と課題

ふだん引きこもりがちな独居高齢者や障害者の方々が気軽に立ち寄れるサロンは、 利用者同士やスタッフとの交流ができて和やかなムードが常にあふれました。

また、サロン利用者の中から文化刺繍の上手な方が、講師となって講習会を始め、 その後サークル活動として現在も引き続いて作品製作に打ち込んでいます。

さらに、ボランティアの中から中国籍の女性が中国語教室を開始し、毎回3~5名

の参加者があり3月末まで実施の予定です。講師は、その後も参加希望者があれば継続したいとの意向です。

そして、配食部門で実施しているバザーは、毎回 100 食以上の利用があり、地域の 高齢者からは「次はいつするの?」と声をかけられるなど、定番の行事として定着し てまいりました。

その他、5周年を記念してチャリティーバザール・お楽しみ落語会・ビンゴゲームを行い、200名以上の参加者を集め好評を得ました。チャリティーバザールでは、地域の方々が不要となった衣類や雑貨を持ち寄って販売し、その収益はすべて毎日新聞社大阪社会事業団へ寄贈しました。

この度の試みは、食事会の利用者とボランティアが事業を次第に拡幅してくれたことによって幅広い利用者が集まったこと、様々な取り組みによって地域の方々から注目を集め、多様な参加の仕方で支えられる仕組みができたことなど意義は大きかったと考えています。設立当初は、ボランティアが集まらないことが悩みでしたが、おかげさまでこのサロン活動を通じて多くのボランティアが集まってきました。

課題は、なんと言っても収益を生まないこの種の事業を今後どのように継続して行くかです。人的には、有償・無償のボランティアが次第に拡大してきましたので見通しは明るいといえます。現状では、光熱費や家賃を他の部門から補填するしかないため、法人としての負担は続くことになりそうです。このような取り組みは、介護予防・疾病予防の効果も大きいと考えますので、行政等から支援をお願いしたいとも考えています。この1年間本当に目が回るほどの忙しさでした。

事	業	名	パソコン教室と相談会
団	体	名	特定非営利活動法人NPOスバル

日時・期間	平成 21 年 4 月 1 日~平成 22 年 3 月 31 日
場所	サロン・コスモス
規模・人数	定員6名 延べ280名
協働の形態	前記と同じ



毎回4名ほどの参加者を集めて参加者の趣向に合ったテーマを元に実施しました。 取り組んだ項目は、以下のとおりです。

- 1. キーボード・マウスの操作に慣れましょう
- 2. フリーソフトとは
- 3. ファイルとは
- 4. 圧縮と解凍
- 5. インターネットの活用 銀行の決済(支払・記帳)など
- 6. JAPAN ID (ヤフー アイディー) の I Dを作ろう
- 7. デジカメを使う写真
- 8. スライドショーづくり
- 9. 音楽・音を扱う
- 10. ロゴ・バナーづくり
- 11. その他

情報収集(ニュース・お天気・テレビ番組など) ゲーム

ワードで名刺づくり: あなたのオリジナル名刺(顔写真・ロゴ入り)

ワードではがき印刷:宛名書き (エクセル利用)

ブログづくり : あなたの日記・掲示板づくり

また、サロン参加者合同で行った遠足では、PC教室参加者がデジタルカメラに収めた写真をスライドショーにしたほか、他の参加者への記念アルバム作りに取り組むなどして、サロン参加者相互の交流を深めるなどの成果を挙げています。

試みとして行ったパソコン教室へは、毎週4名の参加があり、その後も参加要望があちこちから寄せられています。参加者の全員が高齢者で障害者であったことです。3名は歩行困難であるため電動カーで約2kmの距離を自走して通っています。もう1名は、介護タクシーを利用しての参加でした。いずれの方も「日ごろの生活の中では、興味の持てることがなかった。同じような境遇の方とパソコンを勉強したり、知っていることでも、その情報に触れているだけでも楽しい」と感想を述べられています。前回の報告で課題であったレベルの差については、先発の方と一緒に初心者の方を指導できるようなテキストづくりに取り組み、簡単なテキストを作成しました。

成果と課題

実施経過

及び

実施内容

また、途中から講師に加わったシャープの社員によって、半身不随の方のための設定(キー操作:ctrl+?)を教えていただき、ファイル操作やアプリケーション上での操作などが飛躍的に向上しました。

1年を経過して、「ちょっとした疑問に答えます」を企画したり、「オークションへの出品」を検討したりと参加者の意欲は益々盛んになってきました。

今回の試行で課題もありました。参加者のレベルに大きな差があり、テーマを何処に合わすのかが難しい点でした。最近は、利用者が初心者の指導にあたり、高齢者と一緒に楽しめるPCによる「4 文字熟語ゲーム」「クロスワードゲーム」を検索して楽しんでいます。

課題は、食事会同様、収益を生まないこの種の事業を今後どのように継続 していくかです。その対策が早急に望まれる事項です。

21

事業名	みんなで収集ボランティア
団体名	特定非営利活動法人NPOスバル

日時・期間	平成 21 年 4 月 1 日 ~平成 22 年 3 月 31 日 (随時受入)			
場所	収集物受入 サロン・コスモス前 収集箱			
規模・人数	喜連西と配食利用者(約200名)			
協働の形態	前記と同じ			
実施経過 及び 実施内容	4月には、ボランティアの手で収集箱が製作され、サロン前に設置ました。 そして、一連の事情を案内するチラシを製作・配布して収集を呼びかけていま ベルマーク・使用済み切手は次第に集まっています。			

ることができませんでした。

成果と課題



配布して収集を呼びかけています。

人権のコミュニティづくり

-2009年度コミュニティづくり協働モデル支援事業報告書·

2010年6月1日 財団法人大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル (AIAIおおさか) 8階 TEL. 06-6581-8613 FAX. 06-6581-8614 http://www.jinken-osaka.jp/ info@jinken-osaka.jp

今回の事業の中では、もっとも地味な活動であり、PRの効果も大きな成果をあげ